

2. 第3回検討会の考え方

2.1 これまでの対策工基本方針

1. 今後必要な対策工の検討

1.1 対策工実施の基本的な考え方

今後実施する対策の主な直接的目的は、次の2点である。

- ① 生活道路として利用されている、「市道馬場駒の湯線」の安全確保
- ② 荒砥沢ダムへの土砂流出の防止

したがって、今後の対策導入の考え方は以下の通りとする。すなわち、対策の導入は市道への影響と荒砥沢ダムへの土砂流入のおそれがある箇所限定し、これらに対して直接的な影響の低い箇所については、当面の間、対策工は行わず自然の復元に委ね、今後の地形や植生の変化を見守るとともに、防災教育や環境教育等の教材として利用されることへの検討に配慮する。

なお、当該地への立入は、地すべりの再活動、斜面の崩壊、落石等の危険性があるため、十分な安全性の確認、避難体制の確保等が行われる場合に限られることに留意する必要がある。

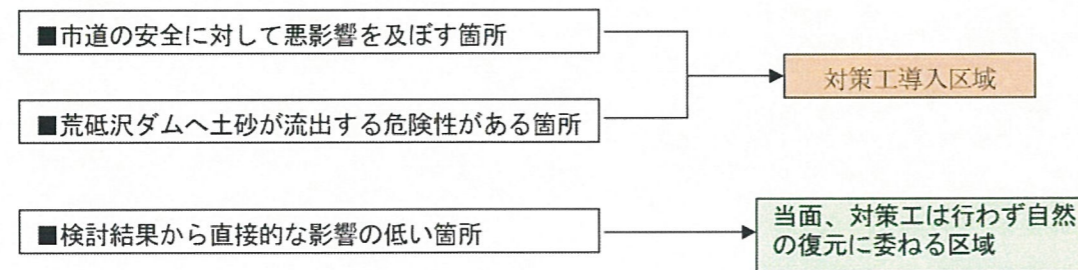


図 1.1.1 対策導入の基本方針

以上の方針にもとづき、今後対策工を導入する必要がある区域を抽出し、図 1.1.2 に示した。

1.2 対策必要箇所の抽出と全体計画

1.2.1 対策工必要箇所の抽出

(1) 市道馬場駒の湯線の安全確保対策

- ① 市道への安全確保を図る上では、滑落崖上部に発生している冠頭部拡大亀裂の安定化を図ることが必要となるが、現在、応急対策工として排土工が実施中であり、これによって、当面の危険性は回避される見込みである。
- ② したがって、今後は、モニタリングによって経過を観察し、変状が確認された場合に追加の対策について検討することとする。
- ③ ただし、応急排土工によって生じる切土法面については、そのままの状態に放置すると、侵食・風化ならびに降雨等による崩壊が発生する危険があることから、早期に緑化工を導入する必要がある。

(2) 荒砥沢ダムへの土砂流出防止対策

- ① ダムへの土砂流入の危険性のある箇所について、治山ダム工、流路工、山腹工（緑化工を含む）等の対策を計画する。
- ② 特に、ダムに直接面している末端ブロックとヒアヒクラ沢沿いの斜面については緊急性が高く、既に対策に着手している。今後は、引き続き緑化工を導入して土砂流出の防止を図るものとする。
- ③ 一方、湛水池が形成されている地すべり地内右岸側流路については、現在仮排水路が施工中であり、今のところ顕著な土砂の流出は認められない。しかし、前述の検討結果に示したように、土砂による閉塞区間は今後侵食を受けて河床が低下し、湛水池に堆積した土砂が下流に位置する荒砥沢ダムへ流出する危険が高いため、恒久対策として治山ダム工を配置するとともに緑化工を導入し、土砂の流出を防止する必要がある。
- ④ また、ヒアヒクラ沢左岸側の斜面には崩壊が連続しており、降雨等により土砂が流出する危険性が高いことから、山腹工を導入する。

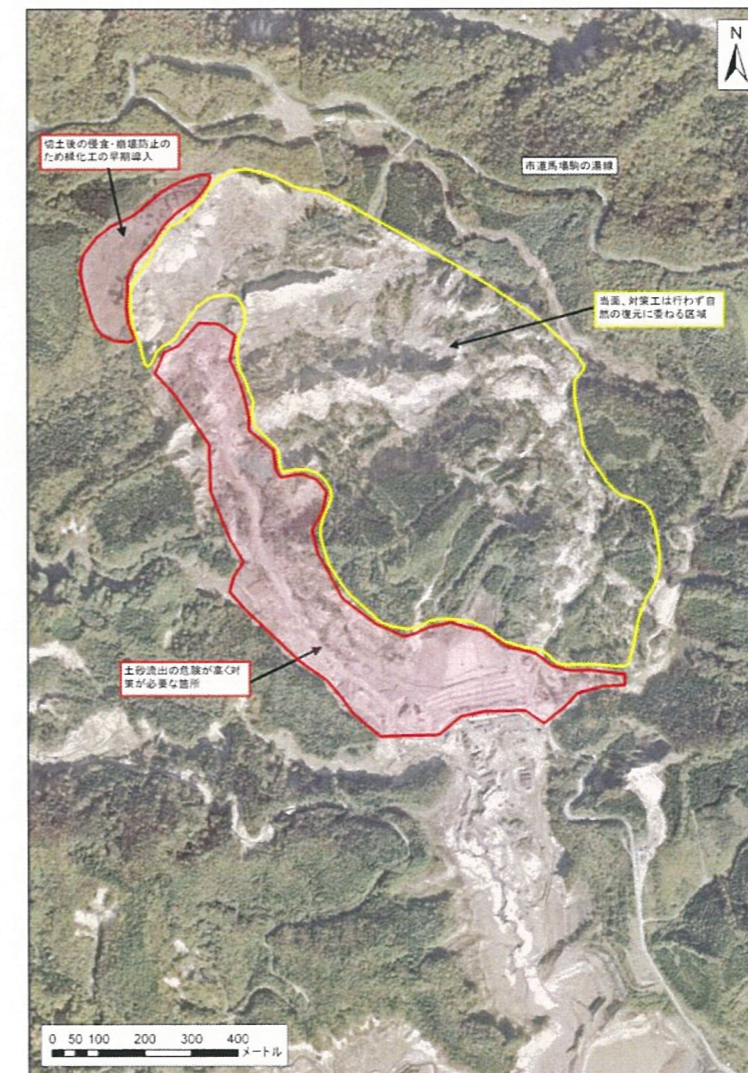


図 1.1.2 対策必要箇所抽出図